

大阪府環境白書の刊行にあたって



大阪湾は「魚庭（なにわ）の海」として親しまれてきました。そして「魚の庭」という字の通り日本有数の漁獲量を誇り、関西の食を中心とした文化を支えてきました。しかし、高度経済成長期の開発等に伴い、大阪府の沿岸では自然海岸が失われ、魚介類の産卵、育成にとって大切な藻場や干潟が消失しました。

残された自然環境の保全や海域の浄化対策など海の水質改善を図り、美しく親しみやすい豊かな大阪湾の再生を図るため、「大阪湾再生推進会議」において、平成16年3月に「大阪湾再生行動計画」を策定し、大阪湾に関わる府民やNPO、企業や行政が互いに連携・協力した取組みを行っています。

また、アスベストによる健康被害が大きな問題となっておりますが、大阪府ではアスベスト対策に関する全庁的な取組み体制を早期に構築し、監視体制の強化や「大阪府生活環境の保全等に関する条例」の改正等、府民の不安の解消と被害の未然防止に努めてまいりました。

リサイクル・廃棄物の減量化、地球温暖化、ヒートアイランド現象など、環境問題は幅広く多岐に渡りますが、豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある「豊かな環境都市・大阪」を実現するため、これからも全力をあげて対策に取り組んでまいりますので、みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本書は、大阪府議会に提出した「平成17年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告」に各種関係資料を加え、平成18年度版環境白書としてとりまとめたものです。この白書が、今日の環境問題への認識と大阪府の環境施策に対する理解を深めていただく一助となり、府民のみなさまと共に「豊かな環境都市・大阪」の構築に向けた具体的行動を高めていきたいと思っております。

平成18年12月

大阪府知事 太田房江